

設計図書質疑応答書

1. 告示等 令和5年8月8日 石岡市告示第704号

2. 件名 令和5年度 AED購入（中央公民館外11地区公民館）

| | 質問事項 | 回答 |
|---|---|--|
| 1 | <p>仕様書7(3)に「施設担当者へ点検方法及び使用時の留意点などについて説明を行う」とありますが。</p> <p>1 AEDの使用法、心肺蘇生の方法(胸骨圧迫・人工呼吸の手順等)は、AED付帯の簡易取扱説明書(B5サイズ)に図示され、その他に取扱説明書、取扱説明動画をYou tubeで提供しています。また弊社コールセンター(24時間対応)へ連絡いただければ、質問や不明点に詳しくお応えする体制があります。現地での説明対応は不要でよろしいでしょうか。</p> <p>2 現地対応が必要な場合は、AED本体を展示し、取扱説明書を用いて、AED使用方法や心肺蘇生法を具体的に説明すればよろしいでしょうか。</p> | <p>現地での説明をお願いします。</p> <p>説明については、取扱説明書に従って基本的な使用方法等の説明をしていただければと思います。</p> <p>また、納品場所は中央公民館となります。納品日に担当者に集まっていただく予定なので、説明をお願いします。</p> |
| 2 | <p>仕様書7(3)に「前の機器やそれに伴う付属品・消耗品を無償で引き取ること」とありますが。</p> <p>産廃法の下取り行為として産業廃棄物収集運搬業の許可なく引き取りが可能であると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>弊社は産業廃棄物処理業者ではないため、産業廃棄物処理にかかる manifests の写しの提出はできませんがよろしいでしょうか。</p> <p>多くの事業者が産業廃棄物処理業者の登録は行っていないものと思われます。</p> | <p>メーカー等引き取りにて適切に処理をお願いします。</p> <p>※産業廃棄物収集運搬業での引き取りの場合は manifests の写しを、メーカー等での引き取りの場合は引取書等の提出が必要となります。</p> |
| 3 | <p>仕様書の参考品に「AED-3100」とありますが。</p> <p>1 遠隔監視システムは、不要の認識でよろしいでしょうか。</p> <p>2 キャリングケースは、メーカー純正品とはデザインは異なりますが機能は同じ(AED本体、予備電極パッド、レスキューキット収納)、弊社製キャリングケース(AE-D3204)でよろしいでしょうか。</p> | <p>1 遠隔監視システムは不要となります。</p> <p>2 キャリングケースは、機能が同じで収納できればデザインは異なっても問題ありません。</p> |